

木更津市中心市街地活性化基本計画（第2期） 新旧対照表（傍線赤文字部分は変更箇所）

変 更 後	変 更 前																																												
1. 中心市街地の活性化に関する基本的な方針 〔1〕略 〔2〕地域の現状に関する統計的なデータの把握・分析 【1】人口動態に関する状況 （1）～（3）略 （4）人口集中地区の状況 本市全域の面積は <u>1 3 8 . 8 9 k m²</u>である。 人口集中地区は、昭和3 5年に3 . 8 1 k m²で本市の約3 %であったが、令和2年には2 7 . 2 9 k m²と、約1 9 . 6 %に増加している。 （略） （5）略 【2】経済活力に関する状況 （1）小売商業・対消費者サービス業・飲食業関係 ①～④略 ⑤市内の大規模小売店舗の立地状況 本市に出店している大規模店舗は、「スパークルシティ木更津」を除き中心市街地外に位置している。 「スパークルシティ木更津」は、かつて木更津駅西口地区第一種市街地再開発事業の核店舗であった「木更津そごう」の閉店後、平成1 5年9月に市が建築物を取得し再整備したものである。その後、平成2 2年に民間事業者へ権利を売却し、現在は商業施設等が1～2階、5階、7階、9階に入居し、5階にはハローワーク木更津、6階には <u>木更津市立中央地域交流センター</u>、7～8階には木更津市役所が入居している。 （略） （2）略 （3）都市機能関係 ①公共公益施設 中心市街地には公共公益施設が集積している。行政施設は、駅西側に立地している商業ビル「スパークルシティ木更津」に木更津市役所駅前庁舎、<u>中央地域交流センター</u>、ハローワーク木更津が入居しており、その他、木更津労働基準監督署や木更津税務署等も点在している。医療施設は、駅東側に救急告示病院が1箇所、駅西側に総合病院が1箇所存在する。また教育施設は駅西側に小中学校、東側に公立高校や単位制の私立高校などが存在する。 中心市街地における公共公益施設位置 （略） 中心市街地における公共公益施設一覧 <table><tr><th>No.</th><th>分類</th><th>施設名</th><th>No.</th><th>分類</th><th>施設名</th></tr><tr><td>1</td><td rowspan="2">行政施設</td><td>木更津市役所駅前庁舎</td><td>16</td><td rowspan="2">福祉施設</td><td>障がい者就業・生活支援センターエール</td></tr><tr><td>2</td><td><u>中央地域交流センター</u></td><td>17</td><td>グループホームたちばな</td></tr><tr><td>（略）</td><td>（略）</td><td>（略）</td><td>（略）</td><td>（略）</td><td>（略）</td></tr></table> ②～⑧ 略 〔3〕～〔5〕略 〔6〕中心市街地活性化の方針（基本的方向性） （1）活性化の目標（全体テーマ） 本市の中心市街地は、港を中心に繁栄してきた長い歴史の中で、商業、業務、居住等の生活に関わる機能が集積し、文化、伝統を育み、各種の機能が培われてきた「まちの顔」とも言うべき地域である。 近年では、郊外部への住宅地開発や大型商業施設の立地等により活力が低下していることから、まちなかを魅力的で持続可能なものに再生していくことを目指して、令和2年3月に第1期計画を策定し、多様な主体との連携のもと	No.	分類	施設名	No.	分類	施設名	1	行政施設	木更津市役所駅前庁舎	16	福祉施設	障がい者就業・生活支援センターエール	2	<u>中央地域交流センター</u>	17	グループホームたちばな	（略）	（略）	（略）	（略）	（略）	（略）	1. 中心市街地の活性化に関する基本的な方針 〔1〕略 〔2〕地域の現状に関する統計的なデータの把握・分析 【1】人口動態に関する状況 （1）～（3）略 （4）人口集中地区の状況 本市全域の面積は <u>1 3 8 . 9 0 k m²</u>である。 人口集中地区は、昭和3 5年に3 . 8 1 k m²で本市の約3 %であったが、令和2年には2 7 . 2 9 k m²と、約1 9 . 6 %に増加している。 （略） （5）略 【2】経済活力に関する状況 （1）小売商業・対消費者サービス業・飲食業関係 ①～④略 ⑤市内の大規模小売店舗の立地状況 本市に出店している大規模店舗は、「スパークルシティ木更津」を除き中心市街地外に位置している。 「スパークルシティ木更津」は、かつて木更津駅西口地区第一種市街地再開発事業の核店舗であった「木更津そごう」の閉店後、平成1 5年9月に市が建築物を取得し再整備したものである。その後、平成2 2年に民間事業者へ権利を売却し、現在は商業施設等が1～2階、5階、7階、9階に入居し、5階にはハローワーク木更津、6階には <u>木更津市立中央公民館</u>、7～8階には木更津市役所が入居している。 （略） （2）略 （3）都市機能関係 ①公共公益施設 中心市街地には公共公益施設が集積している。行政施設は、駅西側に立地している商業ビル「スパークルシティ木更津」に木更津市役所駅前庁舎、<u>中央公民館</u>、ハローワーク木更津が入居しており、その他、木更津労働基準監督署や木更津税務署等も点在している。医療施設は、駅東側に救急告示病院が1箇所、駅西側に総合病院が1箇所存在する。また教育施設は駅西側に小中学校、東側に公立高校や単位制の私立高校などが存在する。 中心市街地における公共公益施設位置 （略） 中心市街地における公共公益施設一覧 <table><tr><th>No.</th><th>分類</th><th>施設名</th><th>No.</th><th>分類</th><th>施設名</th></tr><tr><td>1</td><td rowspan="2">行政施設</td><td>木更津市役所駅前庁舎</td><td>16</td><td rowspan="2">福祉施設</td><td>障がい者就業・生活支援センターエール</td></tr><tr><td>2</td><td><u>中央公民館</u></td><td>17</td><td>グループホームたちばな</td></tr><tr><td>（略）</td><td>（略）</td><td>（略）</td><td>（略）</td><td>（略）</td><td>（略）</td></tr></table> ②～⑧ 略 〔3〕～〔5〕略 〔6〕中心市街地活性化の方針（基本的方向性） （1）活性化の目標（全体テーマ） 本市の中心市街地は、港を中心に繁栄してきた長い歴史の中で、商業、業務、居住等の生活に関わる機能が集積し、文化、伝統を育み、各種の機能が培われてきた「まちの顔」とも言うべき地域である。 近年では、郊外部への住宅地開発や大型商業施設の立地等により活力が低下していることから、まちなかを魅力的で持続可能なものに再生していくことを目指して、令和2年3月に第1期計画を策定し、多様な主体との連携のもと	No.	分類	施設名	No.	分類	施設名	1	行政施設	木更津市役所駅前庁舎	16	福祉施設	障がい者就業・生活支援センターエール	2	<u>中央公民館</u>	17	グループホームたちばな	（略）	（略）	（略）	（略）	（略）	（略）
No.	分類	施設名	No.	分類	施設名																																								
1	行政施設	木更津市役所駅前庁舎	16	福祉施設	障がい者就業・生活支援センターエール																																								
2		<u>中央地域交流センター</u>	17		グループホームたちばな																																								
（略）	（略）	（略）	（略）	（略）	（略）																																								
No.	分類	施設名	No.	分類	施設名																																								
1	行政施設	木更津市役所駅前庁舎	16	福祉施設	障がい者就業・生活支援センターエール																																								
2		<u>中央公民館</u>	17		グループホームたちばな																																								
（略）	（略）	（略）	（略）	（略）	（略）																																								

中心市街地の活性化に向けた取組を推進してきた。 この結果、第１期計画に掲げた３つの目標指標は達成が見込まれ、中心市街地活性化への流れを生み出すことができたものの、第１期計画の始期である令和２年からの新型コロナウイルス感染症の感染拡大等の影響から、一部の事業はスケジュールの後ろ倒しなど、見直しを余儀なくされた。 一方で、東京湾アクアラインの着岸地である金田地区のにぎわいを、木更津駅周辺の中心市街地に誘導し回遊性を高めるため、令和４年５月に木更津飛行場周辺まちづくり基本構想を策定し、重点地区の１つである吾妻公園への、ホール・図書館・中央地域交流センターを複合した文化芸術施設の整備に取り組んでいる。 第２期計画では、これまでの取組の結果生じた中心市街地活性化への流れを確実なものにするため、第１期計画の全体テーマを継承し、整備が未完了となった取組を着実に推進するとともに、社会経済環境の変化やパークベイプロジェクト、木更津飛行場周辺まちづくり基本構想など、本市の中心市街地を取り巻くまちづくりの進展等を踏まえながら、引き続きまちの魅力を高め、多くの人が住み、人と人が行き交う、にぎわいあふれる「みなとまち木更津」の再生を目指し、各種取組を進めていく。 （略） （２）略 ２．中心市街地の位置及び区域 〔１〕～〔２〕略 〔３〕中心市街地の要件に適合していることの説明 <table><tr><th>要 件</th><th>説 明</th></tr><tr><td>第１号要件</td><td>(1) 中心市街地の対市比率</td></tr><tr><td rowspan="4">当該市街地に、相当数の小売商業者が集積し、及び都市機能が相当程度集積しており、その存在している市町村の中心としての役割を果たしている市街地であること</td><td>本市の総面積が138.89km²に対し、中心市街地の総面積は1.47km²である。市の総面積に対する割合は約1.1％と非常に狭小であるが、次項に示すとおり、商業及び都市機能が集積されている。</td></tr><tr><td>(2) ～ (3) 略</td></tr><tr><td>(4) 公共公益施設の集積</td></tr><tr><td>中心市街地には、市役所をはじめとする市の公共施設のほか、国の出先機関も立地しており、行政機能が集積している。 また、中央地域交流センターや市民活動支援センター等の公共施設のほか、保育園や地域包括支援センター等の福祉施設や教育施設、医療施設も立地しており、市民生活に欠かせない公共公益施設が集積している。 中心市街地の公共公益施設一覧</td></tr><tr><td></td><td><table><tr><th>分類</th><th>施設名</th></tr><tr><td rowspan="3">行政施設</td><td>木更津市役所駅前庁舎</td></tr><tr><td>中央地域交流センター</td></tr><tr><td>(略)</td></tr><tr><td>(略)</td><td>(略)</td></tr></table></td></tr><tr><td>(略)</td><td>(略)</td></tr></table>	要 件	説 明	第１号要件	(1) 中心市街地の対市比率	当該市街地に、相当数の小売商業者が集積し、及び都市機能が相当程度集積しており、その存在している市町村の中心としての役割を果たしている市街地であること	本市の総面積が 138.89km² に対し、中心市街地の総面積は1.47km ² である。市の総面積に対する割合は約1.1％と非常に狭小であるが、次項に示すとおり、商業及び都市機能が集積されている。	(2) ～ (3) 略	(4) 公共公益施設の集積	中心市街地には、市役所をはじめとする市の公共施設のほか、国の出先機関も立地しており、行政機能が集積している。 また、 中央地域交流センター や市民活動支援センター等の公共施設のほか、保育園や地域包括支援センター等の福祉施設や教育施設、医療施設も立地しており、市民生活に欠かせない公共公益施設が集積している。 中心市街地の公共公益施設一覧		<table><tr><th>分類</th><th>施設名</th></tr><tr><td rowspan="3">行政施設</td><td>木更津市役所駅前庁舎</td></tr><tr><td>中央地域交流センター</td></tr><tr><td>(略)</td></tr><tr><td>(略)</td><td>(略)</td></tr></table>	分類	施設名	行政施設	木更津市役所駅前庁舎	中央地域交流センター	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	中心市街地の活性化に向けた取組を推進してきた。 この結果、第１期計画に掲げた３つの目標指標は達成が見込まれ、中心市街地活性化への流れを生み出すことができたものの、第１期計画の始期である令和２年からの新型コロナウイルス感染症の感染拡大等の影響から、一部の事業はスケジュールの後ろ倒しなど、見直しを余儀なくされた。 一方で、東京湾アクアラインの着岸地である金田地区のにぎわいを、木更津駅周辺の中心市街地に誘導し回遊性を高めるため、令和４年５月に木更津飛行場周辺まちづくり基本構想を策定し、重点地区の１つである吾妻公園への、ホール・図書館・中央公民館を複合した文化芸術施設の整備に取り組んでいる。 第２期計画では、これまでの取組の結果生じた中心市街地活性化への流れを確実なものにするため、第１期計画の全体テーマを継承し、整備が未完了となった取組を着実に推進するとともに、社会経済環境の変化やパークベイプロジェクト、木更津飛行場周辺まちづくり基本構想など、本市の中心市街地を取り巻くまちづくりの進展等を踏まえながら、引き続きまちの魅力を高め、多くの人が住み、人と人が行き交う、にぎわいあふれる「みなとまち木更津」の再生を目指し、各種取組を進めていく。 （略） （２）略 ２．中心市街地の位置及び区域 〔１〕～〔２〕略 〔３〕中心市街地の要件に適合していることの説明 <table><tr><th>要 件</th><th>説 明</th></tr><tr><td>第１号要件</td><td>(1) 中心市街地の対市比率</td></tr><tr><td rowspan="4">当該市街地に、相当数の小売商業者が集積し、及び都市機能が相当程度集積しており、その存在している市町村の中心としての役割を果たしている市街地であること</td><td>本市の総面積が138.90km²に対し、中心市街地の総面積は1.47km²である。市の総面積に対する割合は約1.1％と非常に狭小であるが、次項に示すとおり、商業及び都市機能が集積されている。</td></tr><tr><td>(2) ～ (3) 略</td></tr><tr><td>(4) 公共公益施設の集積</td></tr><tr><td>中心市街地には、市役所をはじめとする市の公共施設のほか、国の出先機関も立地しており、行政機能が集積している。 また、中央公民館や市民活動支援センター等の公共施設のほか、保育園や地域包括支援センター等の福祉施設や教育施設、医療施設も立地しており、市民生活に欠かせない公共公益施設が集積している。 中心市街地の公共公益施設一覧</td></tr><tr><td></td><td><table><tr><th>分類</th><th>施設名</th></tr><tr><td rowspan="3">行政施設</td><td>木更津市役所駅前庁舎</td></tr><tr><td>中央公民館</td></tr><tr><td>(略)</td></tr><tr><td>(略)</td><td>(略)</td></tr></table></td></tr><tr><td>(略)</td><td>(略)</td></tr></table>	要 件	説 明	第１号要件	(1) 中心市街地の対市比率	当該市街地に、相当数の小売商業者が集積し、及び都市機能が相当程度集積しており、その存在している市町村の中心としての役割を果たしている市街地であること	本市の総面積が 138.90km² に対し、中心市街地の総面積は1.47km ² である。市の総面積に対する割合は約1.1％と非常に狭小であるが、次項に示すとおり、商業及び都市機能が集積されている。	(2) ～ (3) 略	(4) 公共公益施設の集積	中心市街地には、市役所をはじめとする市の公共施設のほか、国の出先機関も立地しており、行政機能が集積している。 また、 中央公民館 や市民活動支援センター等の公共施設のほか、保育園や地域包括支援センター等の福祉施設や教育施設、医療施設も立地しており、市民生活に欠かせない公共公益施設が集積している。 中心市街地の公共公益施設一覧		<table><tr><th>分類</th><th>施設名</th></tr><tr><td rowspan="3">行政施設</td><td>木更津市役所駅前庁舎</td></tr><tr><td>中央公民館</td></tr><tr><td>(略)</td></tr><tr><td>(略)</td><td>(略)</td></tr></table>	分類	施設名	行政施設	木更津市役所駅前庁舎	中央公民館	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
要 件	説 明																																										
第１号要件	(1) 中心市街地の対市比率																																										
当該市街地に、相当数の小売商業者が集積し、及び都市機能が相当程度集積しており、その存在している市町村の中心としての役割を果たしている市街地であること	本市の総面積が 138.89km² に対し、中心市街地の総面積は1.47km ² である。市の総面積に対する割合は約1.1％と非常に狭小であるが、次項に示すとおり、商業及び都市機能が集積されている。																																										
	(2) ～ (3) 略																																										
	(4) 公共公益施設の集積																																										
	中心市街地には、市役所をはじめとする市の公共施設のほか、国の出先機関も立地しており、行政機能が集積している。 また、 中央地域交流センター や市民活動支援センター等の公共施設のほか、保育園や地域包括支援センター等の福祉施設や教育施設、医療施設も立地しており、市民生活に欠かせない公共公益施設が集積している。 中心市街地の公共公益施設一覧																																										
	<table><tr><th>分類</th><th>施設名</th></tr><tr><td rowspan="3">行政施設</td><td>木更津市役所駅前庁舎</td></tr><tr><td>中央地域交流センター</td></tr><tr><td>(略)</td></tr><tr><td>(略)</td><td>(略)</td></tr></table>	分類	施設名	行政施設	木更津市役所駅前庁舎	中央地域交流センター	(略)	(略)	(略)																																		
分類	施設名																																										
行政施設	木更津市役所駅前庁舎																																										
	中央地域交流センター																																										
	(略)																																										
(略)	(略)																																										
(略)	(略)																																										
要 件	説 明																																										
第１号要件	(1) 中心市街地の対市比率																																										
当該市街地に、相当数の小売商業者が集積し、及び都市機能が相当程度集積しており、その存在している市町村の中心としての役割を果たしている市街地であること	本市の総面積が 138.90km² に対し、中心市街地の総面積は1.47km ² である。市の総面積に対する割合は約1.1％と非常に狭小であるが、次項に示すとおり、商業及び都市機能が集積されている。																																										
	(2) ～ (3) 略																																										
	(4) 公共公益施設の集積																																										
	中心市街地には、市役所をはじめとする市の公共施設のほか、国の出先機関も立地しており、行政機能が集積している。 また、 中央公民館 や市民活動支援センター等の公共施設のほか、保育園や地域包括支援センター等の福祉施設や教育施設、医療施設も立地しており、市民生活に欠かせない公共公益施設が集積している。 中心市街地の公共公益施設一覧																																										
	<table><tr><th>分類</th><th>施設名</th></tr><tr><td rowspan="3">行政施設</td><td>木更津市役所駅前庁舎</td></tr><tr><td>中央公民館</td></tr><tr><td>(略)</td></tr><tr><td>(略)</td><td>(略)</td></tr></table>	分類	施設名	行政施設	木更津市役所駅前庁舎	中央公民館	(略)	(略)	(略)																																		
分類	施設名																																										
行政施設	木更津市役所駅前庁舎																																										
	中央公民館																																										
	(略)																																										
(略)	(略)																																										
(略)	(略)																																										

3. 中心市街地の活性化の目標

- [1] ～ [2] 略
[3] 目標指標の設定

- (1) 略
(2) 目標数値の設定
①休日歩行者通行量

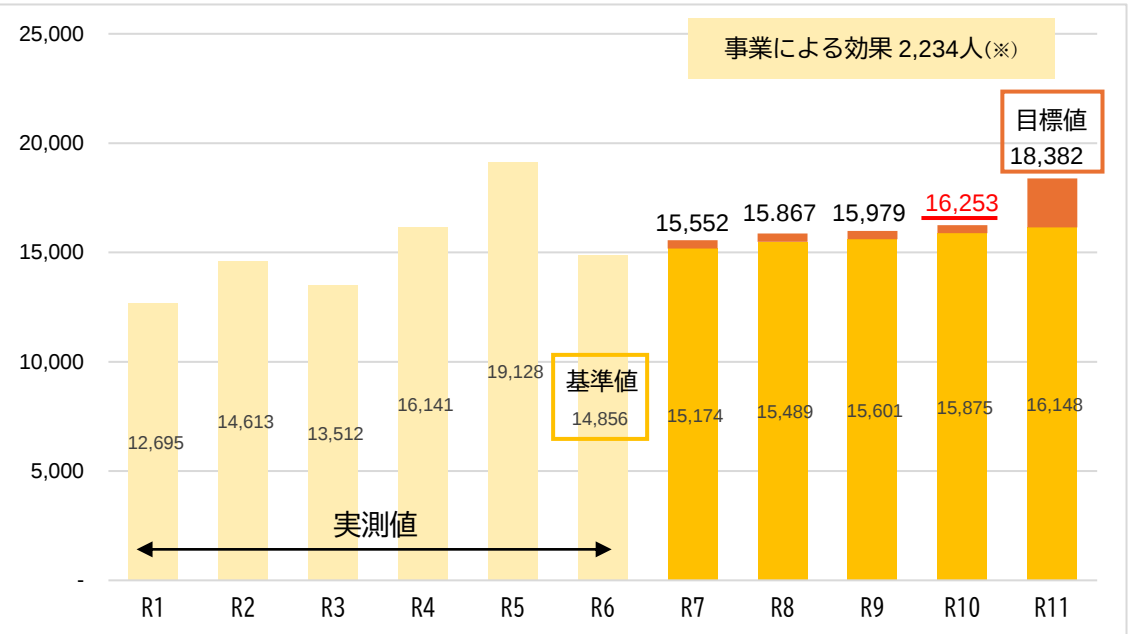
- (略)
1) 略
2) 事業による効果

ア 木更津駅みなと口賑わい交流施設整備事業
令和11年度に「木更津駅みなと口賑わい交流施設整備事業（富士見1丁目地区）」により、（仮称）木更津市民交流プラザ等が整備される予定であることから、731人の増加が見込まれる。
（略）

イ 吾妻公園文化芸術施設整備事業
令和10年度に「吾妻公園文化芸術施設整備事業」により、ホール、図書館、中央地域交流センターを複合した文化芸術施設や大屋根広場、交通公園等が整備される予定であることから、1,125人の増加が見込まれる。
（略）

ウ～ク 略

- 3) 目標値
「目標年度の推計値 16,148人」＋「事業による効果 2,234人」
＝18,382人 ⇒目標値を18,382人とする。



※「木更津駅みなと口賑わい交流施設」は令和11年7月供用開始予定につき、令和11年度からの事業効果を見込む
※「吾妻公園文化芸術施設」は令和10年12月整備完了後、準備期間を経て令和11年度からの事業効果を見込む

【令和8年3月変更時の状況】
吾妻公園文化芸術施設整備事業の整備完了時期の見直しに伴い効果の発現が令和11年度からとなったため令和10年度の前測値を変更する。
R10 前測値 16,984人 (=a+b+c+d)

3. 中心市街地の活性化の目標

- [1] ～ [2] 略
[3] 目標指標の設定

- (1) 略
(2) 目標数値の設定
①休日歩行者通行量

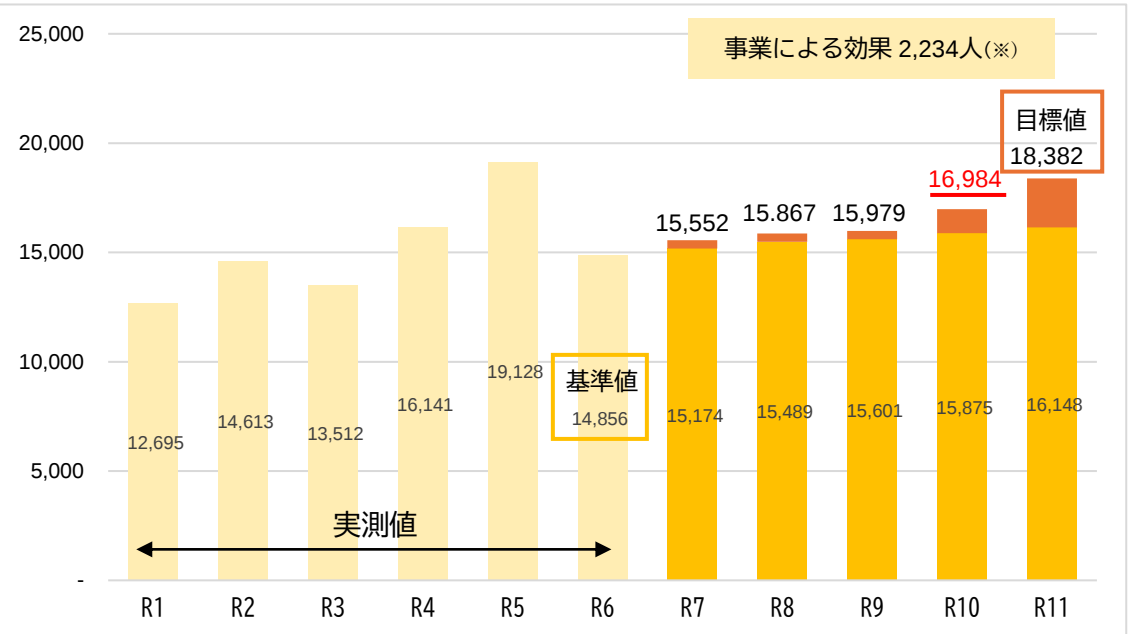
- (略)
1) 略
2) 事業による効果

ア 木更津駅みなと口賑わい交流施設整備事業
令和10年度に「木更津駅みなと口賑わい交流施設整備事業（富士見1丁目地区）」により、（仮称）木更津市民交流プラザ等が整備される予定であることから、731人の増加が見込まれる。
（略）

イ 吾妻公園文化芸術施設整備事業
令和10年度に「吾妻公園文化芸術施設整備事業」により、ホール、図書館、中央公民館を複合した文化芸術施設や大屋根広場、交通公園等が整備される予定であることから、1,125人の増加が見込まれる。
（略）

ウ～ク 略

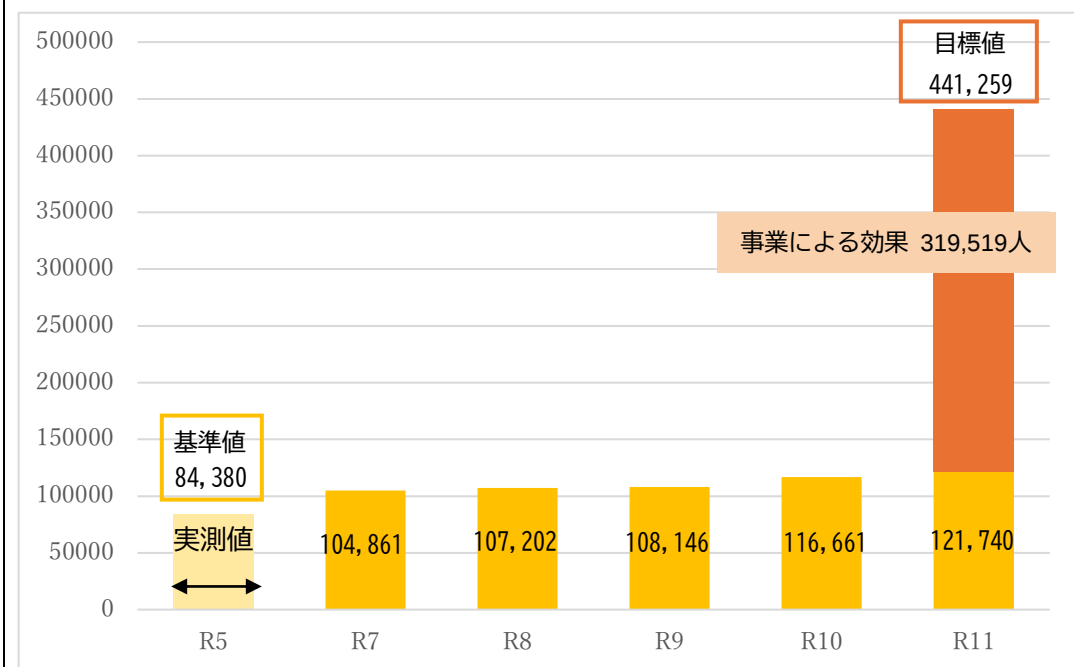
- 3) 目標値
「目標年度の推計値 16,148人」＋「事業による効果 2,234人」
＝18,382人 ⇒目標値を18,382人とする。



※「木更津駅みなと口賑わい交流施設」は令和10年4月供用開始予定につき、令和10年度からの事業効果を見込む
※「吾妻公園文化芸術施設」は令和10年12月整備完了後、準備期間を経て令和11年度からの事業効果を見込む

【令和8年3月変更時の状況】
吾妻公園文化芸術施設整備事業の整備完了時期の見直しに伴い効果の発現が令和11年度からとなったため令和10年度の前測値を変更する。
R10 前測値 16,984人 (=a+b+c+d)

・事業実施しなかった場合の推計値 15,875人・・・a ・木更津駅みなと口賑わい交流施設整備事業 731人・・・b ・まちなか交流施設管理事業 200人・・・c ・マンション建設事業・街なか居住マンション取得助成事業・空き家バンク・リフォーム助成事業による効果 178人・・・d 【令和8年8月変更時の状況】 木更津駅みなと口賑わい交流施設整備事業の整備完了時期の見直しに伴い効果の発現が令和11年度からとなったため令和10年度の予測値を変更する。 R10 予測値 16,253人 (=a+b+c) ・事業実施しなかった場合の推計値 15,875人・・・a ・まちなか交流施設管理事業 200人・・・b ・マンション建設事業・街なか居住マンション取得助成事業・空き家バンク・リフォーム助成事業による効果 178人・・・c 4) 略 [参考指標]各種整備事業に係る施設利用者数 (略) 1) 略 2) 事業による効果 ア 木更津駅みなと口賑わい交流施設整備事業 令和11年度に「木更津駅みなと口賑わい交流施設整備事業（富士見1丁目地区）」により、（仮称）木更津市民交流プラザ等が整備される予定であることから、112,608人の増加が見込まれる。 ◎算出根拠 （新型コロナウイルス感染症の感染拡大前である令和元年度の木更津市市民活動センター（みらいラボ）の延べ利用者数 28,152 人）×（本事業での整備による面積増加率 400％）＝112,608 人 *令和11年度に供用開始を予定している（仮称）木更津市民交流プラザの年間利用者数を見込む。新型コロナウイルス感染拡大前の「木更津市市民活動センター」の令和元年度の年間利用者数は 28,152 人であった。新たに整備する「（仮称）木更津市民交流プラザ」の床面積は約 400％に拡張されるため、利用者数も同様の割合での増加を見込む。 イ 吾妻公園文化芸術施設整備事業 令和10年度に「吾妻公園文化芸術施設整備事業」により、ホール、図書館、中央地域交流センターを複合した文化芸術施設等が整備される予定であることから、206,911人の増加が見込まれる。 ◎算出根拠 ホール 76,181 人【H26 各ホール利用実績 大ホール（開催規模 700 人以下）19,756 人／中ホール 33,484 人／小ホール 22,941 人】＋図書館 106,727 人【75,456 人（R3 図書館貸出者数）÷70.7％（R3 利用者数に占める貸出者数の割合）】＋中央公民館 24,003 人【R4 中央公民館利用実績】 ※令和10年度に供用開始を予定している吾妻公園文化芸術施設の年間利用者数を見込む。ホール、図書館、中央地域交流センターを複合した施設の整備を行うものであり、現在休館中の木更津市民会館大ホール等が稼働していた平成26年度の実績値からホールの利用者を 76,181 人と見込むとともに、図書館については令和3年度の貸出者数をもとに、利用者数に占める貸出者数の割合を勘案し 106,727 人と見込み、中央地域交流センターについては令和4年度の中央公民館利用実績値 24,003 人を加算して見込む。 (略) 3) 目標値 「目標年度の推計値 121,740人」＋「事業による効果 319,519人」＝441,259人 ⇒目標値を441,259人とする。	・事業実施しなかった場合の推計値 15,875人・・・a ・木更津駅みなと口賑わい交流施設整備事業 731人・・・b ・まちなか交流施設管理事業 200人・・・c ・マンション建設事業・街なか居住マンション取得助成事業・空き家バンク・リフォーム助成事業による効果 178人・・・d 新規追加 4) 略 [参考指標]各種整備事業に係る施設利用者数 (略) 1) 略 2) 事業による効果 ア 木更津駅みなと口賑わい交流施設整備事業 令和10年度に「木更津駅みなと口賑わい交流施設整備事業（富士見1丁目地区）」により、（仮称）木更津市民交流プラザ等が整備される予定であることから、112,608人の増加が見込まれる。 ◎算出根拠 （新型コロナウイルス感染症の感染拡大前である令和元年度の木更津市市民活動センター（みらいラボ）の延べ利用者数 28,152 人）×（本事業での整備による面積増加率 400％）＝112,608 人 *令和10年度に供用開始を予定している（仮称）木更津市民交流プラザの年間利用者数を見込む。新型コロナウイルス感染拡大前の「木更津市市民活動センター」の令和元年度の年間利用者数は 28,152 人であった。新たに整備する「（仮称）木更津市民交流プラザ」の床面積は約 400％に拡張されるため、利用者数も同様の割合での増加を見込む。 イ 吾妻公園文化芸術施設整備事業 令和10年度に「吾妻公園文化芸術施設整備事業」により、ホール、図書館、中央公民館を複合した文化芸術施設等が整備される予定であることから、206,911人の増加が見込まれる。 ◎算出根拠 ホール 76,181 人【H26 各ホール利用実績 大ホール（開催規模 700 人以下）19,756 人／中ホール 33,484 人／小ホール 22,941 人】＋図書館 106,727 人【75,456 人（R3 図書館貸出者数）÷70.7％（R3 利用者数に占める貸出者数の割合）】＋中央公民館 24,003 人【R4 中央公民館利用実績】 ※令和10年度に供用開始を予定している吾妻公園文化芸術施設の年間利用者数を見込む。ホール、図書館、中央公民館を複合した施設の整備を行うものであり、現在休館中の木更津市民会館大ホール等が稼働していた平成26年度の実績値からホールの利用者を 76,181 人と見込むとともに、図書館については令和3年度の貸出者数をもとに、利用者数に占める貸出者数の割合を勘案し 106,727 人と見込み、中央公民館については令和4年度の実績値 24,003 人を加算して見込む。 (略) 3) 目標値 「目標年度の推計値 121,740人」＋「事業による効果 319,519人」＝441,259人 ⇒目標値を441,259人とする。
---	--



※「木更津駅みなと口賑わい交流施設」は令和11年7月供用開始予定につき、令和11年度からの事業効果を見込む
 ※「吾妻公園文化芸術施設」は令和10年12月整備完了後、準備期間を経て令和11年度からの事業効果を見込む

【令和8年3月変更時の状況】

吾妻公園文化芸術施設整備事業の整備完了時期の見直しに伴い効果の発現が令和11年度からとなったため令和10年度の予測値を変更する。

R10 予測値 229,269人 (=a+b)

- ・事業実施しなかった場合の推計値 116,661人・・・a
- ・木更津駅みなと口賑わい交流施設整備事業 112,608・・・b

【令和8年8月変更時の状況】

木更津駅みなと口賑わい交流施設整備事業の整備完了時期の見直しに伴い効果の発現が令和11年度からとなったため令和10年度の予測値を変更する。

R10 予測値 116,661人

- ・事業実施しなかった場合の推計値 116,661人

- 4) 略
 ②～③ 略

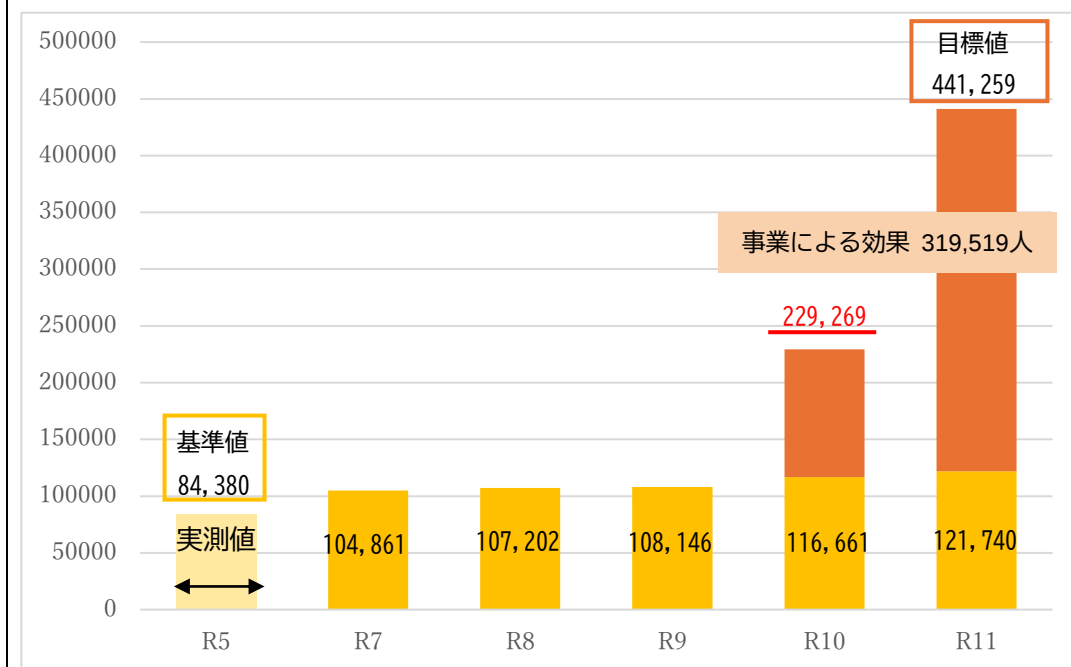
4. 土地区画整理事業、市街地再開発事業、道路、公園、駐車場等の公共の用に供する施設の整備その他の市街地の整備改善のための事業に関する事項

〔1〕市街地の整備改善の必要性

（1）現状分析

本市の中心市街地は、商業・業務・住居機能が集積し、公共交通機関の結節機能を有するなど、社会・経済活動の場として重要な役割を果たしてきたが、近年は郊外に商業・住居機能等が移転し、相対的に中心市街地の空洞化が進み、活力が低下している。

これまでの第1期計画の取組により、木更津駅西口と内港をつなぐ富士見通りは、令和6年度末までに無電柱化工



※「木更津駅みなと口賑わい交流施設」は令和10年4月供用開始予定につき、令和10年度からの事業効果を見込む
 ※「吾妻公園文化芸術施設」は令和10年12月整備完了後、準備期間を経て令和11年度からの事業効果を見込む

【令和8年3月変更時の状況】

吾妻公園文化芸術施設整備事業の整備完了時期の見直しに伴い効果の発現が令和11年度からとなったため令和10年度の予測値を変更する。

R10 予測値 229,269人 (=a+b)

- ・事業実施しなかった場合の推計値 116,661人・・・a
- ・木更津駅みなと口賑わい交流施設整備事業 112,608・・・b

新規追加

- 4) 略
 ②～③ 略

4. 土地区画整理事業、市街地再開発事業、道路、公園、駐車場等の公共の用に供する施設の整備その他の市街地の整備改善のための事業に関する事項

〔1〕市街地の整備改善の必要性

（1）現状分析

本市の中心市街地は、商業・業務・住居機能が集積し、公共交通機関の結節機能を有するなど、社会・経済活動の場として重要な役割を果たしてきたが、近年は郊外に商業・住居機能等が移転し、相対的に中心市街地の空洞化が進み、活力が低下している。

これまでの第1期計画の取組により、木更津駅西口と内港をつなぐ富士見通りは、令和6年度末までに無電柱化工

事やアーケードの撤去が完了する予定であり、歩道再整備を含めた事業全体の完了に向けて着実に進捗している。また、令和4年6月には、富士見通り沿道を、「木更津市景観計画」に基づく「木更津駅みなと口景観形成重点地区」に指定し、地域住民との協働による景観形成を推進している。

内港周辺では、公募設置管理制度（Park-PFI）を活用し、鳥居崎海浜公園の再整備に取り組み、令和4年3月にレストランやカフェ、宿泊施設が開業し、噴水広場やウッドテラス等の公園設備の充実と相まって、新たな「食」の拠点として、多くの市民や観光客等で賑わっている。また、鳥居崎海浜公園と中の島公園とを結ぶ中の島大橋は、健全な状態に維持するため、令和3年から、毎年秋季から冬季にかけて長寿命化工事を実施し、市民や潮干狩りを目的とする観光客等の安全性や利便性の確保を図っている。さらに、吾妻公園では、令和10年度の供用開始を目指し、ホール、図書館、**中央地域交流センター**を複合した文化芸術施設をはじめ、大屋根広場・多目的広場等の公園施設の整備や一部区画への公募設置管理制度（Park-PFI）等を活用した民間収益施設の誘致に向けて取り組んでいる。

木更津駅前の商業施設に移転している市庁舎（駅前仮庁舎）の今後のあり方については、令和2年6月に庁舎整備基本構想を策定し、引き続き駅周辺に行政機能を配置するとともに、市民交流スペースを設けるなど、中心市街地活性化に寄与する取組とすることにした。しかし、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響等から、事業手法や整備スケジュール等を変更し、現在は**令和11年4月**の駅前新庁舎の供用開始を目指して取り組んでいる。

これらの取組により、鳥居崎海浜公園に近接している調査地点を中心として、休日歩行者通行量が増加し、第1期計画に掲げた目標値を達成するとともに、新規出店数は目標達成を見込むなど、一定の活性化が進んできた。一方、令和2年からの新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響等により、一部の事業は計画期間等の見直しを行った。（2）～（3）略

[2] 具体的事業の内容

(1) ～ (2) ② 略

(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業

【事業名】中の島大橋改修事業 （略）

【事業名】吾妻公園文化芸術施設整備事業

【事業実施時期】	令和6年度～令和10年度		
【実施主体】	木更津市		
【事業内容】	「木更津飛行場周辺まちづくり実施計画（吾妻公園）」を踏まえた、文化芸術施設の整備と公園全体の再整備を行う。		
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
【目標】	休日のにぎわい創出 街なか居住人口の増加		
【目標指標】	休日歩行者通行量 中心市街地内の人口の社会増減数		
【活性化に資する理由】	ホール、図書館、 中央地域交流センター を複合化した文化芸術施設の整備、大屋根広場の設置など吾妻公園の再整備により、中心市街地への来訪者の増加を図るとともに、充実した公園施設を有する中心市街地として、住環境の魅力向上を図る。		
【支援措置名】	防衛省補助事業		
【支援措置実施時期】	令和7年度～令和10年度	【支援主体】	防衛省
【その他特記事項】			

(略)

(4) 略

事やアーケードの撤去が完了する予定であり、歩道再整備を含めた事業全体の完了に向けて着実に進捗している。また、令和4年6月には、富士見通り沿道を、「木更津市景観計画」に基づく「木更津駅みなと口景観形成重点地区」に指定し、地域住民との協働による景観形成を推進している。

内港周辺では、公募設置管理制度（Park-PFI）を活用し、鳥居崎海浜公園の再整備に取り組み、令和4年3月にレストランやカフェ、宿泊施設が開業し、噴水広場やウッドテラス等の公園設備の充実と相まって、新たな「食」の拠点として、多くの市民や観光客等で賑わっている。また、鳥居崎海浜公園と中の島公園とを結ぶ中の島大橋は、健全な状態に維持するため、令和3年から、毎年秋季から冬季にかけて長寿命化工事を実施し、市民や潮干狩りを目的とする観光客等の安全性や利便性の確保を図っている。さらに、吾妻公園では、令和10年度の供用開始を目指し、ホール、図書館、**中央公民館**を複合した文化芸術施設をはじめ、大屋根広場・多目的広場等の公園施設の整備や一部区画への公募設置管理制度（Park-PFI）等を活用した民間収益施設の誘致に向けて取り組んでいる。

木更津駅前の商業施設に移転している市庁舎（駅前仮庁舎）の今後のあり方については、令和2年6月に庁舎整備基本構想を策定し、引き続き駅周辺に行政機能を配置するとともに、市民交流スペースを設けるなど、中心市街地活性化に寄与する取組とすることにした。しかし、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響等から、事業手法や整備スケジュール等を変更し、現在は**令和10年4月**の駅前新庁舎の供用開始を目指して取り組んでいる。

これらの取組により、鳥居崎海浜公園に近接している調査地点を中心として、休日歩行者通行量が増加し、第1期計画に掲げた目標値を達成するとともに、新規出店数は目標達成を見込むなど、一定の活性化が進んできた。一方、令和2年からの新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響等により、一部の事業は計画期間等の見直しを行った。（2）～（3）略

[2] 具体的事業の内容

(1) ～ (2) ② 略

(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業

【事業名】中の島大橋改修事業 （略）

【事業名】吾妻公園文化芸術施設整備事業

【事業実施時期】	令和6年度～令和10年度		
【実施主体】	木更津市		
【事業内容】	「木更津飛行場周辺まちづくり実施計画（吾妻公園）」を踏まえた、文化芸術施設の整備と公園全体の再整備を行う。		
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
【目標】	休日のにぎわい創出 街なか居住人口の増加		
【目標指標】	休日歩行者通行量 中心市街地内の人口の社会増減数		
【活性化に資する理由】	ホール、図書館、 中央公民館 を複合化した文化芸術施設の整備、大屋根広場の設置など吾妻公園の再整備により、中心市街地への来訪者の増加を図るとともに、充実した公園施設を有する中心市街地として、住環境の魅力向上を図る。		
【支援措置名】	防衛省補助事業		
【支援措置実施時期】	令和7年度～令和10年度	【支援主体】	防衛省
【その他特記事項】			

(略)

(4) 略

５．都市福利施設を整備する事業に関する事項 〔１〕都市福利施設の整備の必要性 （１）現状分析 本市の中心市街地には、小学校、中学校、高等学校等の教育施設や病院、診療所、地域包括支援センター、保育園等の医療・福祉施設、市庁舎（駅前仮庁舎）、<u>中央地域交流センター</u>、市民活動支援センター等の行政施設等が多数立地しており、市民福祉の向上等に寄与している。 第１期計画の取組により、本市が中心市街地整備推進機構に指定している一般社団法人まちづくり木更津は、令和５年４月に木更津駅東口の階段下に「駅の図書室ＦＬＡＴ」を開設し、本を起点とした市民等の交流の場やサードプレイスとして活用されている。さらに同法人では令和６年８月、木更津駅東口の階段脇に物販やコワーキングが可能なカフェ・交流スペース等を備えた「まちなか交流施設」を開設し、新たなにぎわいを創出している。 （仮称）木更津市民交流プラザは、市民活動支援センターと<u>中央地域交流センター</u>の自習ワークスペース等を複合化し、駅前新庁舎内に整備しようとするもので、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響等から事業手法や整備スケジュール等を変更したが、現在は<u>令和１１年７月</u>の供用開始に向けて事業を推進している。 また、令和４年５月に策定した木更津飛行場周辺まちづくり基本構想に基づき、吾妻公園では「文化芸術活動等の機能を中心とした世代間交流の拠点となる施設づくり」を目指し、ホール、図書館、<u>中央地域交流センター</u>を複合した文化芸術施設のほか、大屋根広場や多目的広場等を整備することとし、令和１０年度の供用開始に向けて、令和６年度からは基本設計に取り組んでいる。 これらの取組を引き続き着実に推進し、第２期計画の期間に供用開始することで、都市福利施設の更なる集積につながる。 （２）都市福利施設の整備の必要性 このように、中心市街地には既に一定の都市福利施設が立地しているものの、第１期計画に掲げた事業で、整備を完了していない施設があり、また木更津飛行場周辺まちづくり基本構想など、中心市街地を取り巻くまちづくりの進展を踏まえ、整備に向けて着手している施設があることから、これらの事業の着実な推進により、にぎわい創出や交流人口の拡大に資する都市福利施設の更なる充実を図る必要がある。 このため、駅前新庁舎と複合化する（仮称）木更津市民交流プラザの整備やホール、図書館、<u>中央地域交流センター</u>を複合化する吾妻公園文化芸術施設の整備を推進する。 また、一般社団法人まちづくり木更津が開設している「駅の図書室ＦＬＡＴ」や「まちなか交流施設」を通じて、市民や来街者の居場所づくりを推進する。 （３）略	５．都市福利施設を整備する事業に関する事項 〔１〕都市福利施設の整備の必要性 （１）現状分析 本市の中心市街地には、小学校、中学校、高等学校等の教育施設や病院、診療所、地域包括支援センター、保育園等の医療・福祉施設、市庁舎（駅前仮庁舎）、<u>中央公民館</u>、市民活動支援センター等の行政施設等が多数立地しており、市民福祉の向上等に寄与している。 第１期計画の取組により、本市が中心市街地整備推進機構に指定している一般社団法人まちづくり木更津は、令和５年４月に木更津駅東口の階段下に「駅の図書室ＦＬＡＴ」を開設し、本を起点とした市民等の交流の場やサードプレイスとして活用されている。さらに同法人では令和６年８月、木更津駅東口の階段脇に物販やコワーキングが可能なカフェ・交流スペース等を備えた「まちなか交流施設」を開設し、新たなにぎわいを創出している。 （仮称）木更津市民交流プラザは、市民活動支援センターと<u>中央公民館</u>の自習ワークスペース等を複合化し、駅前新庁舎内に整備しようとするもので、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響等から事業手法や整備スケジュール等を変更したが、現在は<u>令和１０年４月</u>の供用開始に向けて事業を推進している。 また、令和４年５月に策定した木更津飛行場周辺まちづくり基本構想に基づき、吾妻公園では「文化芸術活動等の機能を中心とした世代間交流の拠点となる施設づくり」を目指し、ホール、図書館、<u>中央公民館</u>を複合した文化芸術施設のほか、大屋根広場や多目的広場等を整備することとし、令和１０年度の供用開始に向けて、令和６年度からは基本設計に取り組んでいる。 これらの取組を引き続き着実に推進し、第２期計画の期間に供用開始することで、都市福利施設の更なる集積につながる。 （２）都市福利施設の整備の必要性 このように、中心市街地には既に一定の都市福利施設が立地しているものの、第１期計画に掲げた事業で、整備を完了していない施設があり、また木更津飛行場周辺まちづくり基本構想など、中心市街地を取り巻くまちづくりの進展を踏まえ、整備に向けて着手している施設があることから、これらの事業の着実な推進により、にぎわい創出や交流人口の拡大に資する都市福利施設の更なる充実を図る必要がある。 このため、駅前新庁舎と複合化する（仮称）木更津市民交流プラザの整備やホール、図書館、<u>中央公民館</u>を複合化する吾妻公園文化芸術施設の整備を推進する。 また、一般社団法人まちづくり木更津が開設している「駅の図書室ＦＬＡＴ」や「まちなか交流施設」を通じて、市民や来街者の居場所づくりを推進する。 （３）略																								
〔２〕具体的事業の内容 （１）略 （２）①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業 【事業名】木更津駅みなと口賑わい交流施設整備事業（富士見１丁目地区） <table border="1"> <tr> <td>【事業実施時期】</td><td>令和７年度～<u>令和１０年度</u></td></tr> <tr> <td>【実施主体】</td><td>木更津市</td></tr> <tr> <td>【事業内容】</td><td>木更津駅西口隣接地に（仮称）木更津市民交流プラザ、市庁舎及び駐車場等の都市機能を集約した複合施設を整備する。 また、駅と複合施設を接続する歩行者デッキを整備する。</td></tr> <tr> <td colspan="2">活性化を実現するための位置付け及び必要性</td></tr> <tr> <td>【目標】</td><td>休日のにぎわい創出 街なか居住人口の増加</td></tr> <tr> <td>【目標指標】</td><td>休日歩行者通行量 中心市街地内の人口の社会増減数</td></tr> </table>	【事業実施時期】	令和７年度～ <u>令和１０年度</u>	【実施主体】	木更津市	【事業内容】	木更津駅西口隣接地に（仮称）木更津市民交流プラザ、市庁舎及び駐車場等の都市機能を集約した複合施設を整備する。 また、駅と複合施設を接続する歩行者デッキを整備する。	活性化を実現するための位置付け及び必要性		【目標】	休日のにぎわい創出 街なか居住人口の増加	【目標指標】	休日歩行者通行量 中心市街地内の人口の社会増減数	〔２〕具体的事業の内容 （１）略 （２）①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業 【事業名】木更津駅みなと口賑わい交流施設整備事業（富士見１丁目地区） <table border="1"> <tr> <td>【事業実施時期】</td><td>令和７年度～<u>令和９年度</u></td></tr> <tr> <td>【実施主体】</td><td>木更津市</td></tr> <tr> <td>【事業内容】</td><td>木更津駅西口隣接地に（仮称）木更津市民交流プラザ、市庁舎及び駐車場等の都市機能を集約した複合施設を整備する。 また、駅と複合施設を接続する歩行者デッキを整備する。</td></tr> <tr> <td colspan="2">活性化を実現するための位置付け及び必要性</td></tr> <tr> <td>【目標】</td><td>休日のにぎわい創出 街なか居住人口の増加</td></tr> <tr> <td>【目標指標】</td><td>休日歩行者通行量 中心市街地内の人口の社会増減数</td></tr> </table>	【事業実施時期】	令和７年度～ <u>令和９年度</u>	【実施主体】	木更津市	【事業内容】	木更津駅西口隣接地に（仮称）木更津市民交流プラザ、市庁舎及び駐車場等の都市機能を集約した複合施設を整備する。 また、駅と複合施設を接続する歩行者デッキを整備する。	活性化を実現するための位置付け及び必要性		【目標】	休日のにぎわい創出 街なか居住人口の増加	【目標指標】	休日歩行者通行量 中心市街地内の人口の社会増減数
【事業実施時期】	令和７年度～ <u>令和１０年度</u>																								
【実施主体】	木更津市																								
【事業内容】	木更津駅西口隣接地に（仮称）木更津市民交流プラザ、市庁舎及び駐車場等の都市機能を集約した複合施設を整備する。 また、駅と複合施設を接続する歩行者デッキを整備する。																								
活性化を実現するための位置付け及び必要性																									
【目標】	休日のにぎわい創出 街なか居住人口の増加																								
【目標指標】	休日歩行者通行量 中心市街地内の人口の社会増減数																								
【事業実施時期】	令和７年度～ <u>令和９年度</u>																								
【実施主体】	木更津市																								
【事業内容】	木更津駅西口隣接地に（仮称）木更津市民交流プラザ、市庁舎及び駐車場等の都市機能を集約した複合施設を整備する。 また、駅と複合施設を接続する歩行者デッキを整備する。																								
活性化を実現するための位置付け及び必要性																									
【目標】	休日のにぎわい創出 街なか居住人口の増加																								
【目標指標】	休日歩行者通行量 中心市街地内の人口の社会増減数																								

【活性化に資する理由】

駅に隣接して複合施設を整備することにより住民の暮らしやすさの向上を図るとともに、市民活動を活発化させ、みなとまち木更津への愛着を高めることで、中心市街地への来訪者の増加を図る。

【支援措置名】

社会資本整備総合交付金（暮らし・にぎわい再生事業）

【支援措置実施時期】

令和７年度～令和１０年度

【支援主体】

国土交通省

【その他特記事項】

(略)

(２) ② 略

(３) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業

【事業名】吾妻公園文化芸術施設整備事業【再掲】

【事業実施時期】

令和６年度～令和１０年度

【実施主体】

木更津市

【事業内容】

「木更津飛行場周辺まちづくり実施計画（吾妻公園）」を踏まえた、文化芸術施設の整備と公園全体の再整備を行う。

活性化を実現するための位置付け及び必要性

【目標】

休日のにぎわい創出
街なか居住人口の増加

【目標指標】

休日歩行者通行量
中心市街地内の人口の社会増減数

【活性化に資する理由】

ホール、図書館、中央地域交流センターを複合化した文化芸術施設の整備、大屋根広場の設置など吾妻公園の再整備により、中心市街地への来訪者の増加を図るとともに、充実した公園施設を有する中心市街地として、住環境の魅力向上を図る。

【支援措置名】

防衛省補助事業

【支援措置実施時期】

令和７年度～令和１０年度

【支援主体】

防衛省

【その他特記事項】

(４) 国の支援がないその他の事業

(略)

【事業名】市民活動支援センター管理運営事業（略）

【事業名】中央地域交流センター仮移転事業

【事業実施時期】

平成３０年度～令和９年度

【実施主体】

木更津市

【事業内容】

耐震性能が不足していた旧中央公民館を閉館し、スパークルシティ木更津６階に仮移転させることで、旧中央公民館の機能を維持する。

活性化を実現するための位置付け及び必要性

【目標】

休日のにぎわい創出
街なか居住人口の増加

【目標指標】

休日歩行者通行量
中心市街地内の人口の社会増減数

【活性化に資する理由】

中心市街地において旧中央公民館機能を維持し、生涯学習活動等を継続して支援することで、にぎわいの創出、来訪者の増加を図る。

(略)

【活性化に資する理由】

駅に隣接して複合施設を整備することにより住民の暮らしやすさの向上を図るとともに、市民活動を活発化させ、みなとまち木更津への愛着を高めることで、中心市街地への来訪者の増加を図る。

【支援措置名】

社会資本整備総合交付金（暮らし・にぎわい再生事業）

【支援措置実施時期】

令和７年度～令和９年度

【支援主体】

国土交通省

【その他特記事項】

(略)

(２) ② 略

(３) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業

【事業名】吾妻公園文化芸術施設整備事業【再掲】

【事業実施時期】

令和６年度～令和１０年度

【実施主体】

木更津市

【事業内容】

「木更津飛行場周辺まちづくり実施計画（吾妻公園）」を踏まえた、文化芸術施設の整備と公園全体の再整備を行う。

活性化を実現するための位置付け及び必要性

【目標】

休日のにぎわい創出
街なか居住人口の増加

【目標指標】

休日歩行者通行量
中心市街地内の人口の社会増減数

【活性化に資する理由】

ホール、図書館、中央公民館を複合化した文化芸術施設の整備、大屋根広場の設置など吾妻公園の再整備により、中心市街地への来訪者の増加を図るとともに、充実した公園施設を有する中心市街地として、住環境の魅力向上を図る。

【支援措置名】

防衛省補助事業

【支援措置実施時期】

令和７年度～令和１０年度

【支援主体】

防衛省

【その他特記事項】

(４) 国の支援がないその他の事業

(略)

【事業名】市民活動支援センター管理運営事業（略）

【事業名】中央公民館仮移転事業

【事業実施時期】

平成３０年度～令和９年度

【実施主体】

木更津市

【事業内容】

耐震性能が不足していた中央公民館を閉館し、スパークルシティ木更津６階に仮移転させることで、中央公民館の機能を維持する。

活性化を実現するための位置付け及び必要性

【目標】

休日のにぎわい創出
街なか居住人口の増加

【目標指標】

休日歩行者通行量
中心市街地内の人口の社会増減数

【活性化に資する理由】

中心市街地において中央公民館機能を維持し、生涯学習活動等を継続して支援することで、にぎわいの創出、来訪者の増加を図る。

(略)

【事業名】木更津みなと口こども食堂（略）

【事業名】（仮称）木更津市民交流プラザ運営事業

【事業実施時期】	令和10年度～		
【実施主体】	木更津市		
【事業内容】	駅前新庁舎に附帯する公の施設として(仮称)木更津市民交流プラザを令和11年度に開館する。 (仮称)木更津市民交流プラザは、市民活動支援センター機能、コワーキングスペース機能等を有する複合施設として指定管理者制度を活用し運営する。		
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
【目標】	休日のにぎわい創出 街なか居住人口の増加		
【目標指標】	休日歩行者通行量 中心市街地内の人口の社会増減数		
【活性化に資する理由】	ユース世代を中心に様々な世代が交流し学びあえる場を創出することで市民活動の活性化を図る。また、駅西口に交流拠点を整備することで駅周辺への回遊性の向上を図る。		

6. 略

7. 中小小売商業高度化事業、特定商業施設等整備事業、民間中心市街地商業活性化事業、その他の経済活力の向上のための事業及び措置に関する事項

〔1〕略

〔2〕具体的事業等の内容

(1)～(2)② 略

(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業

【事業名】中心市街地経済活性化アドバイザー活用事業（略）

【事業名】結婚新生活支援事業

【事業実施時期】	令和4年度～		
【実施主体】	木更津市		
【事業内容】	新規に結婚した世帯を対象に、新生活への経済的な支援として、住居費や引っ越し費用について一部補助を行うもの。		
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
【目標】	街なか居住人口の増加		
【目標指標】	中心市街地内の人口の社会増減数		
【活性化に資する理由】	新たに結婚をし、中心市街地を居住地として選択した世帯にも補助がされるため、中心市街地における少子化対策の推進や移住定住の促進が期待される。		
【支援措置名】	地域少子化対策重点推進交付金（結婚・妊娠・子育ての相談機会提供・支援プログラム）		
【支援措置実施時期】	令和7年度～令和11年度	【支援主体】	こども家庭庁
【その他特記事項】			

(略)

【事業名】木更津みなと口こども食堂（略）

【事業名】（仮称）木更津市民交流プラザ運営事業

【事業実施時期】	令和9年度～		
【実施主体】	木更津市		
【事業内容】	駅前新庁舎に附帯する公の施設として(仮称)木更津市民交流プラザを令和10年度に開館する。 (仮称)木更津市民交流プラザは、市民活動支援センター機能、コワーキングスペース機能等を有する複合施設として指定管理者制度を活用し運営する。		
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
【目標】	休日のにぎわい創出 街なか居住人口の増加		
【目標指標】	休日歩行者通行量 中心市街地内の人口の社会増減数		
【活性化に資する理由】	ユース世代を中心に様々な世代が交流し学びあえる場を創出することで市民活動の活性化を図る。また、駅西口に交流拠点を整備することで駅周辺への回遊性の向上を図る。		

6. 略

7. 中小小売商業高度化事業、特定商業施設等整備事業、民間中心市街地商業活性化事業、その他の経済活力の向上のための事業及び措置に関する事項

〔1〕略

〔2〕具体的事業等の内容

(1)～(2)② 略

(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業

【事業名】中心市街地経済活性化アドバイザー活用事業（略）

【事業名】結婚新生活支援事業

【事業実施時期】	令和4年度～		
【実施主体】	木更津市		
【事業内容】	新規に結婚した世帯を対象に、新生活への経済的な支援として、住居費や引っ越し費用について一部補助を行うもの。		
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
【目標】	街なか居住人口の増加		
【目標指標】	中心市街地内の人口の社会増減数		
【活性化に資する理由】	新たに結婚をし、中心市街地を居住地として選択した世帯にも補助がされるため、中心市街地における少子化対策の推進や移住定住の促進が期待される。		
【支援措置名】	地域少子化対策重点推進交付金（結婚新生活支援事業）		
【支援措置実施時期】	令和7年度～令和11年度	【支援主体】	こども家庭庁
【その他特記事項】			

(略)

(4) 略

8. 略

9. 4から8までに掲げる事業及び措置の総合的かつ一体的推進に関する事項

[1] 略

[2] 中心市街地活性化協議会に関する事項

(1) 略

(2) 構成員及び開催状況

(略)

木更津市中心市街地活性化協議会構成員一覧（令和8年4月1日現在、敬称略）

区分	構成員（団体名）	団体における役職	氏名	備考
(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
地域経済	(略)	(略)	(略)	(略)
	日本賃貸保証株式会社	代表取締役	梅田 真理子	
	君津信用組合 本店	本店長	渡邊 一彦	
	(略)	(略)	(略)	(略)
(略)	(略)	(略)	(略)	(略)

木更津市中心市街地活性化協議会の開催状況

会議名	開催日	議題
(略)	(略)	(略)
令和7年度第2回会議	令和7年11月11日	・新委員の加入について ・富士見通りを活用した新規事業（案）について ・木更津市中心市街地活性化基本計画（第2期）の変更について
令和7年度第3回会議	令和8年3月27日	・令和8年度事業計画案及び収支予算案について ・富士見通りほこみち利用ルールブック案について ・木更津市中心市街地活性化協議会規約の変更について
令和8年度第1回会議	令和8年5月21日	・令和7年度事業報告及び収支決算報告について ・令和8年度事業計画（案）及び収支予算（案）について ・木更津市中心市街地活性化基本計画の取組等に対する中心市街地活性化協議会の意見について ・木更津市中心市街地活性化基本計画（第2期）の変更について

(3)～(4) 略

(5) 協議会の規約

木更津市中心市街地活性化協議会 規約

(略)

(事務局)

第14条 協議会の事務を処理するため、事務局を協議会に置く。

2 事務局の運営に必要な事項は、木更津商工会議所、一般社団法人まちづくり木更津及び木更津市が協力して処理する。

(略)

(4) 略

8. 略

9. 4から8までに掲げる事業及び措置の総合的かつ一体的推進に関する事項

[1] 略

[2] 中心市街地活性化協議会に関する事項

(1) 略

(2) 構成員及び開催状況

(略)

木更津市中心市街地活性化協議会構成員一覧（令和7年12月1日現在、敬称略）

区分	構成員（団体名）	団体における役職	氏名	備考
(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
地域経済	(略)	(略)	(略)	(略)
	日本賃貸保証株式会社	代表取締役	梅田 真理子	
	君津信用組合 本店	本店長	吉田 修秋	
	(略)	(略)	(略)	(略)
(略)	(略)	(略)	(略)	(略)

木更津市中心市街地活性化協議会の開催状況

会議名	開催日	議題
(略)	(略)	(略)
令和7年度第2回会議	令和7年11月11日	・新委員の加入について ・富士見通りを活用した新規事業（案）について ・木更津市中心市街地活性化基本計画（第2期）の変更について
新規追加		
新規追加		

(3)～(4) 略

(5) 協議会の規約

木更津市中心市街地活性化協議会 規約

(略)

(事務局)

第14条 協議会の事務を処理するため、事務局を協議会に置く。

2 事務局の運営に必要な事項は、木更津商工会議所及び一般社団法人まちづくり木更津が協力して処理する。

(略)

〔３〕略

1 0．中心市街地における都市機能の集積の促進を図るための措置に関する事項

〔１〕～〔２〕略

〔３〕都市機能の集積のための事業等

次に示す事業を実施することにより、中心市街地において都市機能の集積を図る。

市街地の整備改善のための事業	
	（略）
都市福利施設を整備する事業	
	（略）
	（仮称）木更津市民交流プラザ運営事業
	中央地域交流センター仮移転事業
	駅の図書室F L A T運営事業
（略）	
	（略）

〔４〕都市機能の適正立地、既存ストックの有効活用等

（１）中心市街地における大規模建築物等の既存ストックの現況

現在、市庁舎は駅西口に立地している商業ビル「スパークルシティ木更津」と朝日地区にある「イオンタウン木更津朝日」の空床を賃借し、それぞれ仮庁舎として利用するなど、既存ストックの有効活用を図っている。

なお、「スパークルシティ木更津」には、中央地域交流センターや木更津市観光案内所、ハローワーク木更津が入居しているほか、市民活動支援センターも中心市街地内の民間の空きビルを賃借し、設置している。

中心市街地内の公共公益施設		
No.	分類	施設名
1	行政施設	木更津市役所駅前庁舎
2		<u>中央地域交流センター</u>
3		ハローワーク木更津
（略）		（略）
（略）	（略）	（略）

（２）庁舎等の移転計画

中心市街地に関連する市庁舎等の移転計画は次のとおり。

施設名称	移転前	移転後	移転時期（予定）
市庁舎（駅前仮庁舎）	富士見一丁目2番1号 スパークルシティ木更津7階、8階【中心市街地内】	富士見一丁目3 9 2 番 6（木更津駅みなと口賑わい交流施設として複合化）【中心市街地内】	令和1 1 年4 月
市民活動支援センター	中央一丁目4番9号 富田屋ビル【中心市街地内】		令和1 1 年7 月

〔３〕略

1 0．中心市街地における都市機能の集積の促進を図るための措置に関する事項

〔１〕～〔２〕略

〔３〕都市機能の集積のための事業等

次に示す事業を実施することにより、中心市街地において都市機能の集積を図る。

市街地の整備改善のための事業	
	（略）
都市福利施設を整備する事業	
	（略）
	（仮称）木更津市民交流プラザ運営事業
	中央公民館仮移転事業
	駅の図書室F L A T運営事業
（略）	
	（略）

〔４〕都市機能の適正立地、既存ストックの有効活用等

（１）中心市街地における大規模建築物等の既存ストックの現況

現在、市庁舎は駅西口に立地している商業ビル「スパークルシティ木更津」と朝日地区にある「イオンタウン木更津朝日」の空床を賃借し、それぞれ仮庁舎として利用するなど、既存ストックの有効活用を図っている。

なお、「スパークルシティ木更津」には、中央公民館や木更津市観光案内所、ハローワーク木更津が入居しているほか、市民活動支援センターも中心市街地内の民間の空きビルを賃借し、設置している。

中心市街地内の公共公益施設		
No.	分類	施設名
1	行政施設	木更津市役所駅前庁舎
2		<u>中央公民館</u>
3		ハローワーク木更津
（略）		（略）
（略）	（略）	（略）

（２）庁舎等の移転計画

中心市街地に関連する市庁舎等の移転計画は次のとおり。

施設名称	移転前	移転後	移転時期（予定）
市庁舎（駅前仮庁舎）	富士見一丁目2番1号 スパークルシティ木更津7階、8階【中心市街地内】	富士見一丁目3 9 2 番 6（木更津駅みなと口賑わい交流施設として複合化）【中心市街地内】	令和1 0 年4 月
市民活動支援センター	中央一丁目4番9号 富田屋ビル【中心市街地内】		

市庁舎（朝日仮庁舎）	朝日三丁目１０番１９号 【中心市街地外】	朝日三丁目１０番１９号 【中心市街地外】	令和８年 ４月		市庁舎（朝日仮庁舎）	朝日三丁目１０番１９号 【中心市街地外】	朝日三丁目１０番１９号 【中心市街地外】	令和８年 ４月	
市民会館	貝渕二丁目１３番４０号 【中心市街地外】	吾妻一丁目６４７番１５ （吾妻公園文化芸術施設 として複合化）【中心市街 地内】	令和１０年 度		市民会館	貝渕二丁目１３番４０号 【中心市街地外】	吾妻一丁目６４７番１５ （吾妻公園文化芸術施設 として複合化）【中心市街 地内】	令和１０年 度	
図書館	文京二丁目６番５１号 【中心市街地外】				図書館	文京二丁目６番５１号 【中心市街地外】			
<u>中央地域交流センター</u>	富士見一丁目２番１号 スパークルシティ木更津 ６階【中心市街地内】				<u>中央公民館</u>	富士見一丁目２番１号 スパークルシティ木更津 ６階【中心市街地内】			
公設地方卸売市場	新田三丁目３番１２号 【中心市街地内】	潮見一丁目１番地 【中心市街地外】	令和１３年 度		公設地方卸売市場	新田三丁目３番１２号 【中心市街地内】	潮見一丁目１番地 【中心市街地外】	令和１３年 度	
（３）略					（３）略				
１１．略					１１．略				